

# 【転入】日本国外から鹿児島市に引越した場合

児童手当、介護保険等のお手続きに必要な書類については、担当課にお問い合わせください。

住民異動届(職権記載書)  
(国民健康保険・国民年金異動届)

住民異動届は、住み始めた日から14日以内にお手続きしてください。  
(転出届は異動する14日前から受付できます。)  
※署名または「記名及び押印」してください。

鹿児島市長殿		1	本人 同世帯員	氏名 鹿児島 次郎	連絡先(自宅・携帯電話) 099-224-1111
届出日(今日の日付)	異動日	代理人 (※)	氏名	住所	連絡先(自宅・携帯電話)
令和2年5月20日	令和2年5月19日				
新しい住所	3 鹿児島市山下町11番1号		新住所の世帯主	鹿児島 次郎	
	方書(アパート・マンション号数等) 山下マンション201号				
今までの住所	4 フランス		旧住所の世帯主		
	方書(アパート・マンション号数等)				
5	異動者(全員)	フリガナ 氏名	生年月日	性別	続柄
1	カゴシマ	ジロウ	明・大・昭・平・令 63年3月9日	男	主
2	鹿児島	次郎		女	
3	カゴシマ	ハナコ	明・大・昭・平・令 2年4月9日	男	妻
4	鹿児島	花子		女	
5			明・大・昭・平・令 年月日	男・女	
6			明・大・昭・平・令 年月日	男・女	
7			明・大・昭・平・令 年月日	男・女	

## ＜必要な書類等＞

- 戸籍謄本(抄本) ※本籍地が鹿児島市の方は不要です。
- 戸籍附票 ※本籍地が鹿児島市の方は不要です。
- 異動者(全員)の帰国年月日がわかるもの  
(パスポートや航空券等)
- 運転免許証等の本人確認書類
- マイナンバーカード又は住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 代理人の場合にご持参いただく書類  
法定代理人: 戸籍謄本等その資格を証明する書類  
任意代理人: 委任状
- 認印(シャチハタは不可)

番号	記入方法
1	本人(同世帯員)又は代理人(※)の欄に署名または「記名及び押印」してください。
2	届出日は転入手続きをする日(来庁日)をご記入ください。 異動日は、鹿児島市にお住まいになった日をご記入ください。(出国した日ではありません。パスポートや航空券等で確認できる帰国年月日以降の日付をご記入ください。)
3	新しくお住まいになった住所とその世帯主(氏名)をご記入ください。 マンション・アパート名・部屋番号もご記入ください。
4	今までお住まいだった国名を記入してください。
5	住所が変更となった方(全員)の氏名・フリガナ・生年月日・性別・新しい住所の世帯主から見た続柄をご記入ください。